

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち（市民福祉）		
施策	2 高齢者福祉		
所管部	福祉保険部	関係部	産業港湾部

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	高齢者の社会参加が促進され、いきいきと自立した生活を送ることができ、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを目指します。
--------------------------	--

市民アンケート指標の推移										
介護予防事業などの高齢者サービスが充実していると感じている市民の割合（65歳以上の方がいる世帯）							基準値(R1)		目標値(R10)	
							38.4%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	38.4%	-	36.9%	-	31.0%	-	37.9%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(1) 健康づくりと介護予防の取組の推進 ○介護予防に関する普及啓発（福祉保険部福祉総合相談室） ★地域版介護予防教室、地域住民が集うサロン等、介護予防のための通いの場の充実（福祉保険部福祉総合相談室） ○地域包括支援センターによる相談支援体制の強化（福祉保険部福祉総合相談室） ○高齢者の健康診査などの保健事業の取組（福祉保険部保険年金課）	介護予防普及啓発事業費	福福祉	見直し	地域版介護予防教室回数							基準値(H30)		目標値(R10)	
											584回		600回	
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	重層的支援体制整備事業費 （地域住民グループ支援事業費）	福福祉	拡大	563回	253回	418回	584回	607回	567回					
	重層的支援体制整備事業費 （地域包括支援センター運営事業費） （2-6(3)共通）	福福祉	継続											
	後期高齢者医療健康診査事業費	福保年	継続											

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
（２）地域包括ケアシステムの深化に向けた高齢者を地域で支える仕組みづくりの推進 ○住民主体の支え合い活動の促進をはじめとする生活支援体制の充実（福祉保険部福祉総合相談室） ○医療・介護等多職種による連携体制の構築（福祉保険部福祉総合相談室） ★認知症の人の地域の見守り体制の構築と家族への相談支援の充実（福祉保険部福祉総合相談室）				認知症サポーター養成講座回数						基準値(H30)		目標値(R10)		
										18回		50回		
	重層的支援体制整備事業費	福祉	見直し	実績	R1 25回	R2 6回	R3 8回	R4 17回	R5 9回	R6 11回	R7	R8	R9	R10
	（生活支援体制整備事業費）													
	在宅医療・介護連携推進事業費	福祉	見直し											
	認知症高齢者見守り事業費	福祉	見直し											

II 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- （１）地域版介護予防教室など、住民主体の通いの場合はコロナ過で閉鎖された影響もあったが、参加者は年々増加傾向にある。ニーズも高いことから、教室参加が心身の健康増進に資する活動であると考えられる。
- （２）高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための体制整備として必要性の高い事業であり、基本となる体制に加え、本市の在宅医療・介護・生活支援におけるニーズを的確に捉えた対応が求められている。
- （３）高齢者の社会参加が促進されるなど、一定程度施策は推進されているが、老人クラブや老壮大学の参加者は減少傾向にあり、高齢者の生き方の多様性も深く関係していると考えられる。

効果の発現状況

- ・施策の指標である市民アンケートでは介護予防事業などの高齢者サービスが充実していると感じる割合が指標の基準値と同程度に推移しており、介護予防の各事業におけるアンケート調査でも満足度が高いことから、本市の介護予防に関する啓発と施策の効果が一定程度表れていると推察される。
- ・各小施策の指標の推移については次のとおり。
- （１）地域版介護予防教室の開催回数は会員の高齢化や物価高騰の影響があるも、一定数を維持、参加人数も増加傾向にある。
- （２）認知症サポーター養成講座の回数はコロナ前の水準には戻っていないが、養成者数には一定の増加がみられる。

構成事業の妥当性

- （１）各事業の必要性・妥当性ともに高く、地域包括支援センター運営事業や後期高齢者医療健康診査事業は事業継続を基本とし、介護予防普及啓発事業や地域住民グループ支援事業は住民ニーズや社会情勢に応じた事業内容の見直しが必要。
- （２）生活支援体制整備事業や在宅医療・介護連携推進事業は、地域包括ケアシステムの実現に不可欠な事業であり、地域課題の把握と解決に向けた体制の充実が必要。
- （３）老人クラブ連合会や老壮大学への補助金支出については、市内の老人クラブ数や老壮大学の受講生が減少傾向にある中で、事業の在り方の検討が必要。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

- （１）介護予防や認知症に関する知識の啓発は、国の計画に基づく実施が求められており、より効果的な施策の推進に向けた検討を進める。また、住民主体の介護予防の取組について、安定した活動継続に向け支援の拡充を検討する。
- （２）地域課題の把握と解決に向けた体制整備について、住民や関係団体のニーズも踏まえ、効率的な運用と連携体制の構築に努める。
- （３）老壮大学やふれあいパスなど、長期間実施してきた事業について、持続可能な事業の在り方の検討を行う。

III 二役フィードバック

各部評価に対する意見等